

とぴあ園芸教室・農ライフセミナー Q & A

共通事項

Q1: とぴあ浜松の通帳を持っていないが申し込みは可能か？

A1: 可能です。

【通帳がない方】口座開設と口座振替依頼書の提出が必要です。

【通帳がある方】口座振替依頼書の提出が必要です。

開講式の案内と共に、口座振替依頼書を送付しますので開講式までに最寄りの支店(通帳に記載されている支店)へ口座振替依頼書を提出していただきます。

Q2: とぴあ園芸教室と農ライフセミナーの両方を受講することは可能か？

A2: 可能です。ただし、とぴあ園芸教室・農ライフセミナーともに複数コースの受講はできません。

【可能】(例): とぴあ園芸教室 野菜入門コース、農ライフセミナー パセリ

【不可能】(例): とぴあ園芸教室 野菜入門コース、野菜応用コース ・ 農ライフセミナー パセリ、農ライフセミナー みかん

Q3: 夫婦・友人との受講は可能か？

A3: 可能です。ただし、人数分の受講料を徴収させていただきます。

とぴあ園芸教室

Q1:野菜コースの入門編・応用編のどちらを受講すべきか？

A1:初めて受講される方には入門編からの受講をおすすめしています。野菜コース応用編はファーマーズマーケット出荷専門コースとなりますので、ご理解いただきお申し込みください。

Q2:野菜コース 入門編と応用編両方の受講は可能か？

A2:どちらか一方のみを受講してください。前年度受講して翌年に別コースを受講することは可能です。(例 令和6年度野菜入門編受講、令和7年度野菜応用編受講)

Q3:園芸教室の実習場所や持ち物等が知りたい。

A3:詳細は4月に行う開講式にてお伝えいたします。

Q4:申込期日を過ぎてしまったが申し込みは可能か？

A4:原則できません。募集定員に達しなかった場合については考慮いたします。

Q5:応募資格の条件はあるか？

A5:JA とぴあ浜松管内(天竜区および浜名区三ヶ日町を除く浜松市、湖西市)にお住いの方でJA とぴあ浜松の通帳をお持ちの方、または口座開設ができる方

Q6:カリキュラム内容を見て判断したいが可能か？

A6:JA とぴあ浜松のホームページに掲載していますので、ご参照ください。

Q7:抽選の場合、確定するのはいつぐらいになるのか？

A7:確定案内は令和7年3月10日までの必着郵送でご案内いたします。ご案内が期日を過ぎても届かない場合は落選となりますのでご承知おきください。

農ライフセミナー

Q1: 現在働きに出ているが受講可能か？

A1: 事前説明会に参加いただき判断をお願いします。都合が付けばぜひご参加ください。

Q2: 農ライフセミナーのカリキュラムはあるか？

A2: 目的とする品目によって異なります。各品目の事前説明会にて案内いたします。

Q3: 募集対象地域でないが受講可能か？

A3: 今後、対象地域に農地を確保する予定があれば受講可能です。募集対象地域を限定しているのは、対象地域外では終了後の営農指導や出荷等の受け入れが難しいためです。

Q4: 農ライフセミナーの実習場所や持ち物等が知りたい。

A4: 3月中旬に行う事前説明会にて詳細をお伝えいたします。

Q5: 応募資格の条件はあるか？

A5: ①JA とぴあ浜松管内(天竜区および浜名区三ヶ日町を除く浜松市、湖西市)にお住いの方で JA とぴあ浜松の通帳をお持ちの方、または口座開設ができる方 ②対象品目の募集地域に 10a 以上の農地を所有または貸借により保有する意思があること ③栽培等に必要な資材・農機具・作業場が準備できること

Q6: 受講が確定するのはいつぐらいになるのか？

A6: 2月末に事前説明会の案内を送付し、3月中旬頃に事前説明会を行った後確定させていただきます。